



ボランティアに 挑戦!!



宮若市社会福祉協議会だより

～みんなであわせづくり～

平成 30 年 9 月号

●今月の主な内容

福祉委員研修会	②
事業報告	③
お知らせ	④
寄附一覧	⑤
赤い羽根共同募金	⑥

ほっと

福祉委員研修会 ～よいよ地域をつくるために～

6月22日（金）、マリーホール宮田に於いて福祉委員研修会を開催し、340名の方に福祉委員を委嘱いたしました。宮若市社会福祉協議会では、平成22年度より、宮若市内全域への福祉員設置に向け取り組んでいます。

今回の研修会では、宮若市内で先駆的な取り組みをされている、「百合野団地自治会」「上大隈光明学院大学」「福丸自治会」に発表をしていただきました。身近な方々の事例発表であり、ご参加頂いた方々の関心も高く、研修会終了後にも個別に多くの質問が飛び交うなど、大変有意義な研修会となりました。



なぜ、福祉委員が必要なのか

現在、宮若市においても様々な要因により、地域でのつながりが希薄化しており、自分たちが住む地域の事を知ることが難しい状況の中で、子どもから高齢者まで、生活の中から生じている問題や課題は膨らむばかりとなっています。それを解決していくためには、福祉制度のサービスだけでは限界があり、住民一人ひとりが自分の地域に目を向け、問題や課題等をみんなで考え・解決していく必要があります。

地域には、民生委員・児童委員がその担い手として活躍されていますが、広い自治会全てを把握するには限界があります。その為、身近な地域における住民の生活・福祉課題等（困りごと）を、見守り活動や声掛け等により早期発見する地域の「アンテナ役」として、共に活動する福祉委員が増える事により、課題の早期発見・早期対応に繋がると考え、各自治会へ福祉委員の設置を依頼しています。



ステップ①ふれあい台帳の整理

福祉委員が設置されている自治会では、日々の見守り活動が行われておりますが、次のステップとしてお願いしているのが「ふれあい台帳の整備」です。ふれあい台帳には、家族の状況・緊急連絡先・近隣住民の支援者・かかりつけの病院・福祉サービスの利用状況等々を記入していただく台帳です。大切な個人情報を含んでいますので、自治会で管理が必要ですが、何かあった際には、この台帳があることにより、迅速な対応が出来るとても心強いものとなります。

ステップ②支え合いマップの作成

ふれあい台帳が整備されたら次のステップでは、支え合いマップの作成です。支え合いマップとは、ふれあい台帳内の情報を自治会の地図（ゼンリン地図等）に書き込んでいく事により、支援が必要な方や孤立している方等、どのような地域課題があるのかを把握する事ができます。この事により、自治会全体の問題点や個別ニーズの把握など、今後の地域福祉活動で何が必要なのかを協議する内容が明確となります。

最後に……

社会福祉協議会では、地域での福祉活動を推進していくため、「福祉委員の設置」「ふれあい台帳の整備」「支え合いマップの作成」等に取り組んでおります。地域福祉についての説明が必要な場合には、各自治会へお伺いさせていただき説明会も行っております。これからの地域を支えていくのは、住民一人ひとりの力だと確信しておりますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

■福祉委員設置自治会 60自治会 340名

自治会名	人	自治会名	人	自治会名	人	自治会名	人	自治会名	人	自治会名	人
太 蔵 東 区	10	原 町 ・ 杉 坂	5	下 有 木	3	日 陽	5	八 幡 台	9	平	2
太 蔵 中 区	5	磯 光	10	上 有 木	8	二 坑	5	水 原	13	高 野	2
太 蔵 西 区	11	鶴 田	6	内 山	3	樺 原	2	浅 ケ 谷	4	竹 原	1
桐 野 東 区	5	百合野団地	20	倉 久	4	和の里団地	6	畑	2	黒 目	1
脇 野	4	本 城	14	四 郎 丸	4	上 町	9	野 中	2	小 伏	8
岩 淵	2	埴 安	6	飯 之 倉	4	福 丸	11	里	1	乙 野	2
生 見	9	東 町	13	上 大 隈 中	3	金 生	2	小 原	3	脇 田	5
所 田	5	桃 山	2	菅 牟 田	9	向 田	2	沼 口	5	湯 原	7
長 井 鶴	22	菅 町	2	矢 萩 団 地	4	原 田	4	黒 丸	1	下	7
陽 の 浦	4	芹 田	8	松 尾	1	金 丸	7	宮 永	2	日 吉	4

事業報告

福祉センターでイベント開催

～ 音色に乗せて心が響く～



6月22日(金)・7月20日(金)社会福祉センターでイベントを開催しました。6月は、渡邊雅則さんによるサクソ演奏会。7月は普光寺(毘沙門天)ご住職池田智鏡さんが代表を務められている「和の調べ妙音」のみなさんによる琵琶、大正琴演奏会。今回は、美しい音色を聴きながら、ゆったりと時間を過ごしていただきました。次回のイベント開催は、下記のとおりです。みなさん!!立ち寄ってみてください。

次回
開催

9月28日(金) 12:00～30分程度
・手話ダンス ～YOU & I 北野若宮教室～

6月26日(火) 老人クラブ連合会役員と上大隈光明学院大学の役員と一緒に、古賀市にある花鶴丘3丁目福祉会に視察研修に行ってきました。

平成4年に福祉会が設立され、「できる時に、できる人が、できる事を。」をスローガンに、「日曜喫茶室・コーラス教室・健康教室・うどん屋・お出かけサポート事業」等々、たくさんの事業をされてあり驚かされるばかりでした。

今後の研修会に講師として、お招きしたいと考えていますのでご期待ください。

古賀市社会福祉協議会視察研修

～ 誰もが暮らしやすいまちづくりへ～



学童保育所ドッジボール大会

～ 絶対に負けられない戦いが、そこにある～



7月14日(土) トヨタ自動車九州体育館において、第9回学童保育所ドッジボール大会が開催されました。結果は、「北学童保育所1組優勝・2組準優勝」。今回は、優勝した6年生の永野蹴人さんは「みんなで力を合わせて優勝できました。うれしかったです」と声を弾ませながら話してくれました。

子どもたちは、勝つ喜びと負ける悔しさを経験した1日となりました。ご協力いただきましたトヨタ自動車九州㈱のみなさまありがとうございました。

8月7日(火)～9日(木) ボランティアスクール(表紙写真)を開催し、市内小学校の5、6年生36名が参加しました。

1日目は、障がい者支援施設「若宮園」でパン作り、野菜の収穫、菓子箱の組み立て作業等を体験。2日目は、北九州市立大学の先生と学生さんから九州北部豪雨で被災した朝倉市の旧松末小学校で被害状況等の説明を聞いた後、新聞紙スリッパや段ボールベッドを作る防災学習。3日目は、福岡空港の日本航空施設を見学後、すたみな太郎で昼食、レベルファイブスタジアムを見学しました。

感想文には、「とても楽しかった! また来年も参加したい。他の学校の友達を作ることが出来て良かった」とみんな大満足の様子が書かれていました。

ボランティアスクール

～ 学校では学べない体験活動～



お知らせ

こども食堂が開催されました!!

7月27日(金)宮田小学校において、第1回みやわかよりあい「こども食堂」が開催されました。

核家族化や共働きの増加によって、食事を1人で摂る「孤食」の子どもたちやカップ麺・お菓子を購入し夕食に替える子どもたちが全国的に増えている状況のなかで、宮若市においても決して例外ではありません。そこで、1人でも多くの子どもたちにバランスのとれた食事や居場所づくりの提供をしたいとの思いから、福本佳子さんが「こども食堂」を立ち上げられました。当日は、食材を提供していただいた有志の方々やボランティアさんのおかげで安価で食べられる昼食や

学習支援、ドッジボールなどみんなで楽しく過ごすことができ、子ども64名、ボランティアさんや関係者60名計124名の参加がありました。



この会の代表福本佳子さんは、「こども食堂が開催できたのも関係機関のご協力、そしてボランティア・地域のみなさんの支援があつてのことだと感謝しかありません。また、子どもたちの楽しそうな笑顔を見ていると、これからもこの活動が継続できるよう、みなさんのお力添えをいただきながら進めていきたいと思います」と目を輝かせながら思いを伝えてくれました。

毎月第3土曜日を開催日としていますが、申込み等が必要となりますので、事前にお問い合わせ下さい。

○9月15日(土) 天竺下公民館 10:00~15:00

【お問い合わせ先】

みやわかこども食堂ネットワーク 代表 福本佳子
TEL090-1924-5757 Fax0949-32-9606



車椅子貸出

車椅子の必要な方に一時的に貸出を行っています。
対象は宮若市在住で退院、旅行、ケガなどで車椅子を必要とする方としています。

介護保険等、他制度が利用できる方はそちらを優先して下さい。



福祉車両貸出

車椅子の方の外出支援として、福祉車両（車椅子送迎車）の貸出を行っています。

対象は宮若市在住で車椅子等により福祉車両でしか移動できない人としています。（事前予約が必要）



チャイルドシート貸出

■どんなときに貸してもらえるの？

- ・市内の子育て世帯で必要な方
- ・宮若市に帰省をし、一時的に必要な方

■チャイルドシートの種類

- ・新生児対応型(0歳~4歳頃まで)
- ・幼児学童対応型(1歳頃~6歳頃まで)

■貸出期間

- ・短期(3ヶ月以内) ……祖父母等
 - ・長期(最大12ヶ月以内) ……両親
- ※6ヶ月ごとに更新が必要

■必要なもの

- ・印鑑
- ・免許証
- ・利用料……1,000円(更新ごと)

■事前に電話でお問い合わせ下さい。



子育て用品リユース

不用になった子育て用品を市民の皆様を持ち込んでもらい、必要な人が自由に持ち帰ることが出来る「子育てリユースセンター」を設置しています。

ご家庭や職場などで不用になった子育て用品があれば、お寄せ下さい。



衣類等は、洗濯やクリーニングをお願いします。
また、リユースすることができないものは、ご遠慮いただく場合があります。

※自宅に伺っての引取りや買取り、販売はいたしません。

問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

寄 附 お 礼

平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日（敬称略）

●●●●● 香典返しとして ●●●●●

寄附者名	故 人	住 所
溝 上 哲 也	廣 橋 カズミ	太 蔵 東 区
大 谷 滋	大 谷 浩 一	上 大 隈 東
荒 牧 節 子	荒 牧 文 子	山 口
藤 嶋 サチ子	藤 嶋 隆 幸	脇 田
石 松 琢 磨	石 松 サキコ	脇 田
花 田 初 子	花 田 文 雄	福 丸
安 永 順 子	安 永 振一郎	稲 光
柴 田 節 子	柴 田 八 年 志	下 有 木
塩 崎 和 子	塩 崎 祐 知	所 田
河 合 肇	河 合 幸 子	所 田
西 林 克 明	西 林 サツキ	鶴 田
神 谷 タマキ	神 谷 運	沼 口
荒 牧 基 三	荒 牧 博 子	畑
古 野 栄 幸	古 野 サツ子	生 見

次の方々から、「香典返し」として社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。この浄財は、チャイルドシート貸出事業や無料法律相談事業等社会福祉事業を推進するために、大切に使用させていただきます。

○寄附金は、社会福祉協議会（社会福祉センター内）と若宮総合支所市民課福祉グループ（若宮コミュニティセンター「ハートフル」内）で受け付けています。
社会福祉増進のため、皆さまのあたたかい善意のご芳志をお待ちしています。

ーお知らせー

寄附金の税額控除制度により、2,000円以上のご寄附をされた方は、寄附金額から2,000円を引いた金額の40％が税額に関係なく所得税の税額から控除（所得税額の25％が限度）されます。

詳しくはお問い合わせ下さい。

相談



～弁護士による
無料法律相談～

してみよう

毎月第2火曜日の午後1時から4時まで、法律相談を実施しています。

9月11日(火) 10月9日(火)

●定員 6名(1人30分)

事前予約が必要

●場所 社会福祉センター(所田)

案内図



問い合わせ先 宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009



赤い羽根共同募金が始まります

今年も10月1日～12月31日の3ヶ月間「赤い羽根共同募金運動」を実施します。
赤い羽根共同募金は宮若市の地域福祉のための大切な財源です。

今年もみなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

今年度は、福岡県立鞍手竜徳高等学校が「赤い羽根キャッチフレーズ」の特別賞に入選しました。キャッチフレーズとは、赤い羽根共同募金が自分たちの住むまちで行われている、様々な活動を支えている募金であることをみなさんに知っていただくために、毎年福岡県共同募金会が小・中・高等学校に募集しているものです。

このような活動を通して、生徒のみなさんにも身近に感じる「赤い羽根共同募金」となるよう取り組みを実施していきます。

**平成30年度 目標額
6,702,408円**

平成31年度の地域福祉事業を実施するため
目標額を設定して募金活動を行います。



目安額

「赤い羽根共同募金」は1世帯あたり
「歳末たすけあい募金」は1世帯あたり

**500円
100円**



平成30年7月豪雨災害義援金募集

平成30年7月豪雨により、全国各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊など甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、共同募金会宮若市支会では、下記のとおり義援金の受付をしています。みなさまの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



(開始順)

府 県 名	義 援 金 名 称	募 集 期 間
岡 山 県	平成30年7月豪雨岡山県災害義援金	H30.7.10(火)～12.28(金)
岐 阜 県	平成30年7月岐阜県豪雨災害義援金	H30.7.11(水)～9.11(火)
愛 媛 県	愛媛県豪雨災害義援金	H30.7.11(水)～9.28(金)
京 都 府	平成30年7月豪雨災害義援金	H30.7.11(水)～12.31(月)
広 島 県	平成30年7月広島県豪雨災害義援金	H30.7.12(木)～12.28(金)
高 知 県	平成30年7月豪雨高知県災害義援金	H30.7.13(金)～9.28(金)
福 岡 県	平成30年7月福岡県豪雨災害義援金	H30.7.18(水)～9.28(金)
山 口 県	山口県平成30年7月豪雨災害義援金	H30.7.20(金)～12.28(金)
島 根 県	平成30年7月豪雨島根県災害義援金	H30.7.20(金)～9.28(金)
兵 庫 県	兵庫県平成30年7月豪雨災害義援金	H30.7.26(木)～10.31(水)

問い合わせ先 福岡県共同募金会宮若市支会(事務局) 宮若市社会福祉協議会
TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009